日興アセットマネジメント株式会社

# 「世界好配当インフラ株ファンド(毎月分配型)」 約款変更(予定)のご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、弊社の投資信託に格別なご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび弊社では、「世界好配当インフラ株ファンド(毎月分配型)」(以下、当ファンドといいます。)につきまして、純資産の増加と受益者利益の向上を図る方策として、新NISA制度における成長投資枠の登録要件に適合させるため、毎月分配(年12回)から隔月分配(年6回)への移行に伴なう約款変更などを行なうべく、異議申立の手続きを予定しております。当ファンドへのご投資にあたりましては、十分お含み置きのうえ、お申込みいただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

# 1. 約款変更(予定)の対象ファンド

世界好配当インフラ株ファンド(毎月分配型)

## 2. 約款変更(予定)に関する日程

◎約款変更に関する異議申立の対象受益者の確定日 : 2023年9月14日 (木)

◎当局への届出日(予定) : 2023年11月9日(木)

◎約款変更実施日(予定): 2023年12月13日(水)

#### 3. 約款変更(予定)の内容および理由

当ファンドについては、現状、収益分配の頻度が毎月分配(年12回)となっておりますが、2024年1月以降の新NISA制度における成長投資枠の登録要件において、法令上は収益分配の頻度が1ヵ月以下の期間ごととされていない(収益分配の頻度が年12回より少ない)ことが求められております。

こうした状況を受けて、弊社では、当ファンドの純資産を増加させることが今後の効率的な運用のために必要であり、それが固定費のコスト率低下という形で受益者の利益に資するとの考えから、その方策として当ファンドを新NISA制度における成長投資枠の登録要件に適合させるため、以下の通り、2023年12月13日付で信託約款の変更を行なう予定です。

## A. 収益分配の頻度と決算日の変更(異議申立の対象となる重大な約款変更)

収益分配の頻度を「毎月分配(年12回)」から「隔月分配(年6回)」へ変更するとともに、 決算日を「毎月12日(休業日の場合は翌営業日)」から「毎年2、4、6、8、10、12月の各12 日(休業日の場合は翌営業日)」に変更する予定です。

変更前	毎月分配(原則、毎月12日)
変更後	隔月分配(原則、毎年2、4、6、8、10、12月の各12日)

※約款変更を行なうこととなる場合、変更後の初回決算日は2024年2月13日(火)となります。 ※運用報告書の作成基準月は、毎年6月、12月で変更ございません。

## B. ファンド名称の変更など(非重大な約款変更)

変更前	世界好配当インフラ株ファンド(毎月分配型)
変更後	世界好配当インフラ株ファンド(偶数月分配型)

※上記Aの約款変更を行なうこととなる場合には、ファンド名称変更のほか、デリバティブ取引および外国為替予約取引の利用について、投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的に限る旨を規定いたします。